

エネルギー・工業プロセス分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

参考資料 1

分野	検討事項	課題	課題提起元	2013年提出 インベントリ で解決する 課題	対応方針
1.A.燃料 の燃焼	全体 (CO2)	炭素排出係数の改善	現在のインベントリで使用されている炭素排出係数の多くは、「二酸化炭素排出量調査報告書」(環境庁 1992年5月)に示されたエネルギー源別排出係数が使用されているが、本報告書における炭素排出係数のなかにはその算定根拠が明示されていないものがあるとともに、調査実施から既に15年以上の時間が経過してしまっている。	事務局 2009年ARR (バラ34, 124)	資源エネルギー庁にて実施したプレ調査の結果と、調査対象団体・学識経験者の意見等を踏まえ、本調査を設計する。直接実測と間接推計を組み合わせた炭素排出係数調査案(戒能委員より)をもとに実測を進めることとする。
	1.A.1.b 石油精製	接触分解・触媒再生プロセスからのCO2排出	石油精製プロセスの流動接触分解装置(FCC:Fluid Catalytic Cracking)におけるFCCコークの燃焼除去及びその際に発生する燃焼ガスの熱回収に伴い排出されるCO2が現行インベントリでは未計上となっている。	エネルギー・工業プロセス分科会	「エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)」に基づく定期報告では、石油精製業数社が「その他の燃料」としてFCCコークの消費量を報告しているため、関係省庁の協力を得つつ、省エネ法に基づき報告義務のある石油精製業者からの定期報告により、我が国におけるFCCコーク消費量の全量が把握可能か確認を行う。
	1.A.1 1.A.2 1.A.4	炉種別シェアの設定	固定発生源からのエネルギー起源CH4、N2O排出量は、大気汚染物質排出量総合調査の燃料消費量から炉種別シェアを設定し、炉種別に燃料消費量を把握して算定する手法を採用しているが、燃料消費量のデータ精度の問題等により2000年度以降の炉種別シェアを設定できない状況が続いていた。	2006年IRR (バラ49) 2006年ARR (バラ31)	○ インベントリで利用する燃原料使用量等のデータ精度向上のため、大気汚染物質排出量総合調査の調査内容の見直しについて検討する。
	1.A.2	廃プラスチックの コークス炉利用 分からの排出量 計上方法変更	2010年度以前はコークス炉利用された廃プラスチックからの排出量は再商品化実績(容器包装リサイクル協会)の活動量を用いて推計していたが、2011年度から総合エネルギー統計で計上されるようになったため、データの妥当性を検証し、新たな計上方法を検討する必要がある。	インベントリ WG (2012年度 第1回)	○ 廃プラスチックのコークス炉利用分からの排出については、総合エネルギー統計のなかで取り扱うことが妥当であることから、2010年度以降のインベントリではエネルギー分野で算定を行う方法へ変更する。なお、総合エネルギー統計で捉えられていない部分は2009年度以前同様廃棄物分野で算定する。
2.A. 鉱物 製品	2.A.3 石灰石 およびドロマ イトの使用 (CO2)	排煙脱硫からの排出量算定方法の精緻化	排煙脱硫からの排出量算定に使用している不均一価格物量表の排煙脱硫用途石灰石消費量は、石灰及びC重油中の硫黄分がすべて石灰石の燃焼を伴う脱硫方式により処理されたとして石灰石消費量を推計しており、石灰石の燃焼を伴わない脱硫方式により処理される硫黄分が考慮されておらず、過大推計になっている可能性がある。	エネルギー・工業プロセス分科会	○ H23年度の検討では、脱硫方式別の算定方法を提示したが、脱硫施設の稼働状況が反映されていないという指摘を受けた。そこで、本年度の検討では「大気汚染物質排出量総合調査(環境省)」(マップ調査)におけるSOx排出量、ばい煙処理施設の種類、燃料消費量等の実績データを基に、処理施設の稼働実態を反映した算定方法を新たに設定した。
2.D.その 他製品の 製造	2.D.2.食品・ 飲料(CO2)	炭酸ガス・ドライアイスに由来するCO2排出	炭酸ガス・ドライアイスに由来するCO2排出については、1.A. 燃料の燃焼部門で計上されているとして、これまでインベントリでは「IE」として報告されてきた。しかし、炭酸ガス・ドライアイスに由来するCO2排出のうち、石油精製プラント、酸化エチレンプラントから供給される炭酸ガスからの排出が未計上となっていると見られるため、追加計上を検討する必要がある。	事務局	昨年度調査より、未計上となっているのは、主に石油精製プラントと酸化エチレンプラントから供給される炭酸ガス由来のCO2排出と見られる。酸化エチレンについては、2006年IPCCガイドラインでの新規排出源として計上カテゴリが設定されていることから別途計上を行うこととし、石油精製プラントについては、炭酸ガス生産用のCO2回収量を把握し、追加計上を検討することとする。

ARR: Annual Review Report

### 運輸分野の検討課題及び対応方針(一覧表)(案)

分野		検討項目	課題	課題提起元	2013年提出インベントリーで解決する課題	対応方針
1. エネルギー 1.A.3 運輸	1.A.3.b. 自動車	ハイブリッド車	ハイブリッド車の保有車両数が増加し、無視できない状況となっている。	運輸分科会		ハイブリッド車のCH <sub>4</sub> 及びN <sub>2</sub> O排出係数データを既存資料から入手、蓄積する。排出係数データ数が十分に増えた段階で、別区分での排出量算定を検討する。
		ポスト新長期規制対応車(ディーゼル尿素SCR搭載車を含む)の排出係数データの蓄積	ポスト新長期規制(規制開始年:平成21~22年)適合車のCH <sub>4</sub> ,N <sub>2</sub> O排出係数は測定データが少ない(特にHC-SCR車)。	事務局	○	ポスト新長期規制適合車のCH <sub>4</sub> 及びN <sub>2</sub> O排出係数データを既存資料から入手し、そのデータを基にディーゼル普通貨物車のCH <sub>4</sub> 及びN <sub>2</sub> O排出係数の見直しを行なう。また、今後もデータの蓄積を行う。
		重量車の排出係数	重量車の排出係数は都市内走行モード(JE05モード)のみで、都市間走行モード(縦断勾配付き80km/h定速モード)が考慮されていない。	運輸分科会		重量車の都市間走行モード(縦断勾配付き80km/h定速モード)のCH <sub>4</sub> 及びN <sub>2</sub> O排出係数データを既存資料から入手、蓄積する。排出係数データ数が十分に増えた段階で、重量車モードの排出量の試算を行う。
		ディーゼル尿素SCR搭載普通貨物車の登録台数の把握	ディーゼル尿素SCR搭載普通貨物車については、日本自動車工業会資料の累積販売台数を、現状では廃車台数が少ないとして、登録台数とみなしている。	運輸分科会		自動車検査登録情報協会データからの情報入手等を検討する必要がある。
		天然ガス自動車の走行量見直し	天然ガス自動車の走行量データとして、同じ車種の全燃料を対象とした1台あたり年間走行量で代用している。	事務局		H22年度自動車燃料消費量統計年報に天然ガス自動車の走行量データがあり、従来の方法によって推計した走行量との比較を行う。この後公表されるH23年度の結果も踏まえ、その結果の反映の仕方について検討を要する。
		二輪車からのCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量算定方法の見直し	平成22年度道路交通センサスから二輪車交通量の観測が必須ではなくなったため、実質的に二輪車交通量が得られなくなった。また、排出量に比べて算定方法が複雑である。	運輸分科会		第一約束期間内は外挿で交通量を伸ばすこととするが、第一約束期間終了後に二輪車排出量の算定方法を見直す。
		CO <sub>2</sub> 排出量によるCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量の検証	走行量ベースの自動車CO <sub>2</sub> 排出量を燃料使用量ベースのCO <sub>2</sub> 排出量と比較することによりCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出量を検証する。	事務局	○	自動車CH <sub>4</sub> ,N <sub>2</sub> O排出係数調査時のCO <sub>2</sub> 排出係数から走行量ベースのCO <sub>2</sub> 排出量を算出し、燃料使用量ベースのCO <sub>2</sub> 排出量との比較を行う。(重量車の都市間走行モード等の排出係数データの充実を図る。)
	全区分	排出係数見直し	2006年IPCCガイドラインで見直された推奨排出係数についての対応	事務局		排出係数デフォルト値の変更に対応する。排出量については2014年分科会で検討予定。

## 農業分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野		検討事項	課題	課題提起元	2013年提出 インベントリ で解決する 課題	対応方針
4.A. 消化管内 発酵	4.A.1 牛	TMR給与による飼料利用率の向上に伴うメタン排出削減	飼料の給与方法を分離給与から混合飼料給与(TMR給与)に変更することで、飼料の利用効率が良くなり飼料給与量を減らすことができるため、結果的にメタンの排出抑制につながるようになる。このTMR給与によるメタン排出の削減を反映できるよう、算定方法の設定について検討を行う。	事務局、 農業分科会		TMR給与によるメタン削減量を反映するためには、分離給与とTMR給与の間での飼料利用率の差異を反映した乾物摂取量(もしくはエネルギー要求量)やメタン削減率、TMR飼料を給与されている牛の頭数(割合)等を把握することが必要となるため、関連研究成果及び活動量情報の収集を行う。
4.B. 家畜排せ つ物の管 理	4.B全体	家畜排せつ物の管理に伴う排出係数の改善	家畜排せつ物の管理に伴うCH <sub>4</sub> 及びN <sub>2</sub> O排出係数について、我が国の実態や排出削減対策の効果を反映するため、最新の研究成果を踏まえた排出係数の更新について検討を行う。	事務局、 農業分科会	○	農林水産省の調査事業において乳用牛の尿・ふん尿混合区分の貯留及びメタン発酵の排出係数が開発されたことから、地域別の乳用牛飼養頭数で加重平均を行い全国値を作成し、算定に反映する。
	4.B.4.D.2 牛	放牧家畜(牛)からの排出係数の検証	放牧家畜(牛)からのCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O排出係数が排出実態を表していない可能性があるため、排出係数の更新について検討を行う。加えて、レビューでの指摘に備え、デフォルトの排出係数との差異、及びその理由についても、検証しておく必要がある。	事務局	○	(独)農業・食品産業技術総合研究機構畜産草地研究所において、肉牛のふん及び尿からのCH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O発生量の測定結果が発表されたことから、その結果を用いて算定を行う。
4.C. 稲作	4.C.1 灌漑水田	常時湛水田の割合の更新	灌漑水田に占める常時湛水田の割合は、現在は1996年改訂IPCCガイドラインのデフォルト値を適用しているが、実態に応じた見直しを検討する。	事務局、QA ワーキング		農林水産省の調査事業における常時湛水田割合の調査結果について、インベントリへの適用を検討する。
	4.C.1 灌漑水田	中干し期間変更による排出量削減	間欠灌漑水田(中干し)からのメタン排出の抑制について中干し期間の変更による排出量削減方策が提唱されているが、現在の排出量算定方法では排出量算定に反映されない。	事務局		農林水産省の調査事業において、中干し期間別のCH <sub>4</sub> 排出係数と中干し期間別農家数割合の調査を行っている。排出係数については上記調査の結果をまとめた論文を使用し、拡大・縮小係数を設定。ベースラインとなる慣行的な平均中干し日数の設定方法について、検討を行う。
4.D. 農用地の 土壌	4.D.1.2 直接排出 有機質肥料	有機質肥料の施肥におけるN <sub>2</sub> O排出係数の設定	有機質肥料からのN <sub>2</sub> O排出について、合成肥料からのN <sub>2</sub> O排出係数と同一のものを使用していることから、別々の数値が設定出来るか検討する。	農業分科会		農林水産省の調査事業において、排出係数開発のための調査を行っている。2012年に調査が終了予定であり、その結果を踏まえて、インベントリへの反映を検討する。
	4.D.1.2 直接排出 有機質肥料	有機質肥料施用量推計方法の変更	直接排出と間接排出における有機質肥料の施用量の算定方法が異なっており、2009年のインベントリ審査において、直接排出の有機質肥料施用量の算定方法がGPG(2000)に則っていないことが指摘された。	2009年 ARR、QA ワーキング		家畜排せつ物から揮発する気体の量の特定など、家畜排せつ物を中心とした有機物由来の窒素フローの精緻化を図り、変更が可能となった適切なタイミングで、N <sub>2</sub> O直接排出の有機質肥料施用量推計方法を変更することとする。
	4.D.1.4 直接排出 作物残渣の すき込み	残渣の窒素含有率の改訂	残渣の窒素含有率について、収穫量が多い作物や代替値を使用している作物については、窒素含有率の精緻化を図ることが望ましい。	農業分科会	○	現在は合わせて算定されている稲わらともみ殻について、「便覧 有機質肥料と微生物資材」を使用して窒素含有率を別々に設定し、両者を分離した算定を行う。
	4.D.3 間接排出	我が国独自の排出係数等の設定	「大気沈降」及び「窒素溶脱」の排出係数、及び大気への揮発割合、窒素溶脱割合について、1996年改訂IPCCガイドライン及びGPG(2000)のデフォルト値を使用しているため、可能な限り我が国独自の数値を設定するよう検討する。	事務局、QA ワーキング		合成肥料からのNH <sub>3</sub> 、NO <sub>x</sub> 揮発率については、農業環境技術研究所等において研究が進んでいることから、その結果を用いて合成肥料からのNH <sub>3</sub> +NO <sub>x</sub> 揮発率を設定することを検討する。

ARR: Annual Review Report

### HFC等4ガス分野の検討課題及び対応方針(一覧表)(案)

分野		検討項目	課題	課題提起元	2013年提出インベントリで解決する課題	対応方針
2.E, 2.F HFC等4ガス	2.F.9 その他PFC	鉄道用シリコン整流器の廃棄時PFC排出量	鉄道用シリコン整流器のPFC-51-14設置量、更新年数について、あらたなデータがある。	事務局	○	その他用途のPFC排出量である液体PFC内蔵鉄道用シリコン整流器の廃棄時排出量について、あらたなデータによって更新した。
	全区分	過去の排出量	1994年度以前における排出量が推計されていない。	2003年ARR(パラ10) 2004年ARR(パラ9、11、41、42) 2005年ARR(パラ10、19) 2006年IRR(パラ21) 2007&2008年ARR(パラ7、9、15) 2009年ARR(パラ8、10) 2010年ARR(パラ10、23、43) 2011年ARR(パラ8、10、122) 2012年ARR(パラ9、26、47)		1990～1994年の排出量が未推計となっているため、試算の改良等、対応可能性について引き続き検討を行う。 2013年に訪問審査の可能性が高いので、問われた際にどこまで提出できるか検討する。
	2.F.1 冷蔵庫及び空調機器等	排出量算定過程の透明化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NIR上で冷凍空調機器等について、算定方法の透明性が不十分である。</li> <li>・業務用冷凍空調機器において、製造、貯蔵及び廃棄からの排出量に分けてCRFを完成させること。できれば、物質ごとに分類し、製造、貯蔵及び廃棄すべてにおける活動量を含むこと。</li> </ul>	2009年ARR(パラ24) 2011年ARR(パラ24) (QAWG) 2012年ARR(パラ44、55)		NIRの記述の透明性については事務的に対応する。2012年提出のNIRでは、製造時・稼働時・廃棄時に分けた排出量を記載した。物質ごとの排出量については、可能な範囲で検討する。
	2.F.1 冷蔵庫及び空調機器	東日本大震災において被災した冷蔵庫及び空調機器からのHFC'sの漏出	東日本大震災及び津波により、家庭用冷蔵庫、業務用冷凍空調機器、自動販売機、家庭用エアコン、カーエアコンが破壊され、内蔵されているHFC'sが漏出した。これらの地震によるHFC'sの漏出に伴う排出量の試算について検討する。	事務局	○	地震及び津波による、家庭用冷蔵庫、業務用冷凍空調機器、自動販売機、家庭用エアコン、カーエアコンの損壊状況を把握し、HFCの排出量を概算した。

分野		検討項目	課題	課題提起元	2013年提出インベントリで解決する課題	対応方針
2.B, 2.E, 2.F HFC等4ガス	2.E.3 太陽電池 2.E.4 熱伝導流体 2.G.2 その他(AWACS, 加速器等)	新規排出源	2006年IPCCガイドラインで追加された新規排出源の排出量算定 ・太陽電池製造に伴うCF4, C2F6の排出 ・熱伝導流体からのC6F14の排出 ・軍事(AWACS)、加速器からのSF6の排出	事務局		新規排出源及び新規追加対象物質について、経済産業省オゾン層保護等推進室がデータを把握しているものについてはそのデータをもとに算定することを検討する。把握していないものについては、環境省と経済産業省で相談しつつ、活動量及び排出係数の把握のための課題を整理し、データの入手方法を検討する。 来年度の算定方法検討会において、2006年IPCCガイドラインの適用に関する本格的な検討を行い、2006年IPCCガイドラインを適用した2013年以降の国際枠組みにおけるインベントリの試行作成を行う予定。
	2.B.9 製造時の漏出	新規追加対象物質	2006年IPCCガイドラインで追加された新規対象物質の排出量算定 ・NF3製造時の漏出	事務局		
	2.E.1 半導体製造 2.E.2 液晶製造	新規追加対象物質	2006年IPCCガイドラインで追加された新規対象物質の排出量算定 ・半導体・液晶製造に伴うNF3の排出	事務局		
	2.F..2 発泡 2.F..4 エアゾール	新規追加対象物質	2006年IPCCガイドラインで追加された新規対象物質の排出量算定 ・発泡、エアゾール:HFC-245fa, HFC-365mfcの排出	事務局		
	2.F.2 発泡 2.F.3 消火剤 2.F.4 エアゾール	追加対象物質	2006年IPCCガイドラインで対象物質を追加された排出源の排出量算定 ・発泡の製造時・使用時・廃棄時:HFC-227eaの排出 ・消火剤:HFC-236fa, CF4の排出 ・エアゾール(溶剤):HFC-43-10meeの排出	事務局		
	全区分	排出係数見直し	2006年IPCCガイドラインで見直された推奨排出係数についての対応	事務局		

(注:2006年IPCCガイドライン対応の分野区分番号は2006年IPCCガイドラインのカテゴリ)

廃棄物分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野	検討項目	課題	課題提起元	2013年提出 インベントリ で解決する 課題	対応方針	
6.A 廃棄物の 埋立	6.A.1 管理処分場	排出係数	準好気性構造の好気分解補正係数(MCF)を適用する 場合、最終処分場の管理状態を含めて判断する必要が ある。	分科会報告書 p344	処分場の管理状態の把握方法や過去の年度の管理状 態の設定等に課題があるため、引き続き次年度も検討 する。	
6.B 排水処理	6.B.1 産業排水処理	未推計排出源	製造業以外での産業排水の処理に伴う排出及び自然界 における分解に伴う排出量が未推計である可能性があ る。	事務局	負荷量の高い未推計業種について引き続き次年度も 検討する。	
	6.B.2 生活排水処理	排出係数	浄化槽の性能向上に伴い、CH <sub>4</sub> ・N <sub>2</sub> O排出係数が改善 している可能性がある。	分科会報告書 p346	○	新たな実測データに基づき、排出係数を改訂する。
			単独処理浄化槽のCH <sub>4</sub> 排出係数が実態よりも過少であ る可能性がある	2009年度品質保 証WG	○	新たな実測データに基づき、排出係数を改訂する。
			汲み取り便槽のN <sub>2</sub> O排出係数は単独処理浄化槽よりも 小さい可能性がある。	2009年度品質保 証WG	○	新たな実測データに基づき、排出係数を改訂する。
		終末処理場の排出係数の不確実性が大きい。	分科会報告書 p346	○	国交省検討結果に基づき、排出係数を改訂する。	
6.C 廃棄物の 焼却	6.C 廃棄物の焼却	排出係数	従来よりもN <sub>2</sub> O排出係数の値の低い下水汚泥焼却炉が 導入されている。	事務局	○	国交省検討結果に基づき、排出係数を改訂する。
		活動量	焼却されるプラスチック中に含まれるバイオマスプラス チックの量が活動量に含まれているため、実態よりも化 石燃料起源のCO <sub>2</sub> 排出量を過大に算定している可能性 がある。	2008年度 親検討会	○	新たに把握されたバイオマスプラスチックの追加的な使 用量をインベントリに反映する。
1.A 廃棄物の 原燃料利 用	1.A 廃棄物の原燃料利 用	未推計排出源	エネルギー分野において、コークス炉に投入されるプラス チックからのCO <sub>2</sub> 排出量が算定されるため、廃棄物分 野での対応について検討する必要がある。	事務局	○	総合エネルギー統計で把握されるCO <sub>2</sub> 量と容り協会 データから把握されるCO <sub>2</sub> 排出量の差分を廃棄物分野 で算定する。
6.D その他	6.D.1 コンポスト化	排出係数	コンポスト化に伴うCH <sub>4</sub> ・N <sub>2</sub> O排出係数にデフォルト値を 用いている。	分科会報告書 p346		新たな科学的知見が得られれば、排出係数の改訂を檢 討する。
	6.D その他	未推計排出源	有機性廃棄物の嫌気性消化(メタン発酵)に伴う排出が 未推計である可能性がある。	事務局		次年度も引き続き排出係数調査事例の把握や活動量 把握方法に関する検討を進める。

LULUCF分野の検討課題及び対応方針（一覧表）（案）

分野		検討項目	課題	課題提起元	2013年提出インベントリで解決する課題	対応方針
5.A 森林 議定書報告	生体バイオマス	森林簿が現況に合わせて修正された場合の森林吸収量	森林簿の更新時に、森林の現況（樹種、面積等）を正しく反映するための修正が行われる場合がある。その際、ストックチェンジ法で単純に期首と期末の状況を比較すると、実際の吸収量を反映しない場合がある。	事務局	○	データ・方法論の補正方法を検討した結果を受け、2008年度のFM吸収量、2008～2010年度の全管理森林の吸収量について再計算を行う。1990～2007年度の全管理森林の吸収量についても今後検討を進める。
	議定書FM	FM率設定値	FM活動を受けた割合（FM率）は、2008年、2009年は年齢別のFM率を元に関数近似を行って得られた値を各年齢別のFM率の値としていたが、2010年より関数近似を廃止した。	事務局	○	2008、2009年度のFM率を新たな方法論に応じて再計算する。
	議定書AR/D	AR/D面積の把握	AR/D判読において、一部の島嶼部が含まれていないが、AR/D率の設定で、それらの島嶼部を含めないままの国土面積を用いていた。また、D判読において、森林内での変化と解釈できる箇所もDとするなど、D面積が過大に把握されている可能性がある。	事務局	○	AR/D率の設定では、国土全域の面積を用いて計算を行うこととし、過年度の数値は再計算を行う。2014年提出インベントリでの反映を念頭に、判読点の精査を進める。
	土壌	森林における有機質土壌の取り扱い	森林の有機質土壌は、CENTURY-jfosモデルのチューニングに用いた基準土壌炭素量に含まれていたが、排出メカニズム自体は同モデルに組み込まれていない状況である。	事務局	○	基準土壌炭素量から、有機質土壌分を除外して再チューニングを行う。森林における有機質土壌からのCO2排出は「NO」で報告する。
	面積/土壌	議定書AR/Dと条約報告の不一致	条約LULUCFでの「森林からその他の土地へ転用」と議定書の森林減少（D）、条約LULUCFでの「森林への転用」と議定書の新規植林・再植林（AR）において、面積把握方法と土壌炭素ストック変化計算が、一部で一致していない。	事務局	○	原則、議定書AR/Dで適用している方法を、条約報告にも適用することで、両者の不整合を解消する。
5.B 農地 5.C 草地	土壌	鉱質土壌の炭素ストック変化	鉱質土壌の炭素ストック変化は、2015年インベントリ提出からの高次Tierの適用を目指して、方法論の開発を進めている。しかしながら、現在炭素ストック変化を未推計として報告しており、条約LULUCFでの義務報告要件を満たしていない。	2011年ARR (パラ77、86)	○	暫定的な報告値であるとの説明の下、2013年、2014年提出インベントリでは、Tier.1計算を基にした排出量の報告を行う。
		有機質土壌の耕起に伴うCO2排出	農耕地における有機質土壌からのCO2排出は、これまで客土等の我が国の管理実態を十分に反映できる知見がないこと等も踏まえ、未推計としてしていたが、近年の審査で未推計の解消を行うべきとの指摘がなされている。	事務局 2011年ARR (パラ77、78)	○	Tier.1計算を基にした排出量の報告を行う。
		ドロマイト施用に伴うCO2排出係数	ドロマイト施用時のCO2排出係数について、審査においてGPG-LULUCF掲載値では無く、2006GL掲載のデフォルト値0.13を利用するように推奨された。	2011年ARR (パラ89)	○	化学量論的には0.13の方が正しいため、2006GLの排出係数に変更する。
		農耕地土壌からの転用に伴う土壌炭素ストック変化	農地・草地から森林以外への転用については、土壌炭素ストック変化の算定を行っていない。	事務局 2011年ARR (パラ77)	○	農耕地からの転用時の土壌炭素ストック変化計算については、転用先の土地利用・土地被服状況も踏まえて継続的に検討を実施する。
5.C 草地	面積	採草放牧地の面積	森林の下に存在している採草放牧地の実態が不明。	事務局	○	「森林法に基づく森林計画対象森林」を森林と定義していることから、当該地は森林に含まれていると整理し、その内容を定義の文言に反映する。
分野横断	面積	面積把握方法の修正	農地、草地、湿地の面積把握方法において、転用の無い土地と転用された土地の区分方法等で、元データが正しく反映されない方法論となっている箇所があった。	事務局	○	面積把握方法を見直し、不整合の解消を行った。
	不確実性評価	設定値の見直し	一部のデータ・パラメータについて、不確実性の設定値を十分に検討していない箇所があった。	事務局	○	FM率、森林土壌炭素ストック、森林へ転用された面積の不確実性について、現状データの情報を踏まえて不確実性を再設定した。

ARR: Annual Review Report